

総務政策常任委員会会議録

平成24年 4 月26日

場 所 第2委員会室

平成24年 4月26日（木曜日）

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・県庁外来者第1駐車場地盤調査結果について
- ・指定管理者制度における指定管理候補者選定委員会の委員構成の見直しについて
- ・今年度当初の防災訓練について
- ・みやざき元気！”地産地消”推進県民会議について
- ・国の出先機関改革の動向について
- ・記紀編さん1300年記念事業の展開について
- ・宮崎県交通・物流ネットワーク戦略の策定について
- ・平成24年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について
- ・宮崎県電子行政推進指針の策定について

出席委員（8人）

委員	長	黒木正一
副委員	長	渡辺創
委員		外山三博
委員		星原透
委員		宮原義久
委員		岩下斌彦
委員		鳥飼謙二
委員		有岡浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	稲用博美
総合政策部次長 （政策推進担当）	城野豊隆
総合政策部次長 （県民生活担当）	舟田美揮子
総合政策課長	金子洋士
副参事（記紀編さん 記念事業担当）	大西祐二
秘書広報課長	甲斐正文
広報戦略室長	藪田亨
統計調査課長	稲吉孝和
総合交通課長	日下雄介
中山間・地域政策課長	川原光男
生活・協働・男女参画課長	松岡弘高
交通・地域安全対策監	横山一夫
文化文教・国際課長	日高正憲
人権同和对策課長	田村吉彦
情報政策課長	長倉芳照

総務部

総務部長	四本孝
危機管理統括監 兼危機管理局長	橋本憲次郎
総務部次長 （総務・職員担当）	亀田博昭
総務部次長 （財務・市町村担当）	茂雄二
危機管理局次長 兼危機管理課長	大坪篤史
部参事兼総務課長	柳田俊治
人事課長	武田宗仁
行政経営課長	片寄元道
財政課長	福田直
税務課長	吉本佳玄
部参事兼市町村課長	鈴木一郎

総務事務センター課長 花坂政文
消防保安課長 厚山善光

会計管理局

会計管理者 豊島美敏
会計管理局次長 吉田正彦
会計課長 山口博久

人事委員会事務局

事務局長 内戸保博秋
総務課長 川越道郎
職員課長 渡邊浩司

監査事務局

事務局長 緒方哲
監査第一課長 甲斐丈勝
監査第二課長 児玉久美子

議会事務局

事務局長 田原新一
事務局次長 小八重英
総務課長 山之内稔
議事課長 福嶋幸徳
政策調査課長 佐野詔藏

事務局職員出席者

総務課主幹 馬場輝夫
議事課主査 佐藤亮子

○黒木委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。私はこのたび、委員長に選任されました東臼杵郡選出の黒木正一でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

現在、非常に財政が厳しい状況にあります、その中で予算をどう確保するのか、どう執行していくのか、また、想定外の災害等がある中で、どのように県民の財産また生命を守るのか、非常に大きなテーマが今、問われているというふうに思います。その中で、県民の将来に勇気と希望のわく政策をどう打っていくのかというのが問われているのだらうというふうに思っております。この委員会が県民生活向上につながる委員会になれば大変ありがたいと思っております。

すので、この1年、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。

向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

串間市選出の岩下委員でございます。

宮崎市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側、小林市・西諸郡選出の宮原委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の佐藤主査でございます。

副書記の馬場主幹でございます。

それでは次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○四本総務部長 総務部長の四本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま、黒木委員長から委員の皆様のお紹介をいただきまして、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

委員長のごあいさつにもありましたとおり、地方行財政を取り巻く状況というのは大変厳しいものがございますけれども、私ども職員一同、精いっぱい努力をしてみたい所存でございますので、御指導、御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、総務部の幹部職員（課長以上）を紹介させていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料の1ページの総務部幹部職員名簿をごらんいただきたいと思います。

危機管理統括監兼危機管理局長の橋本でございます。

総務部次長（総務・職員担当）の亀田でございます。

総務部次長（財務・市町村担当）の茂でございます。

危機管理局次長兼危機管理課長の太田でございます。

部参事兼総務課長の柳田でございます。

人事課長の武田でございます。

行政経営課長の片寄でございます。

財政課長の福田でございます。

税務課長の吉本でございます。

部参事兼市町村課長の鈴木でございます。

総務事務センター課長の花坂でございます。

消防保安課長の厚山でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の山口でございます。

それでは、総務部の所管業務の概要等について説明いたします。

資料の2ページをお開きください。初めに、総務部の組織についてであります。本庁が9課、出先機関が、各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所所属となっております。本庁及び出先機関の課、担当の構成につきましては、3ページ及び4ページに記載しております。

次に、5ページをお開きください。総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。表の下、欄外にありますように、本庁234名、出先機関314名、合わせまして548名の職員でここに記載の分掌事務を行っております。

次に、6ページをお開きください。総務部各課の予算についてであります。平成24年度の歳入予算総額は、表の一番下の合計欄にございま

すように、一般会計と特別会計を合わせまして4,992億4,057万6,000円であります。また、歳出予算総額が、右側のページの一番下の合計欄でございますが、一般会計と特別会計を合わせまして2,617億620万5,000円となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、8ページから34ページにかけて記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、その他の報告事項についてでございます。

資料の35ページをお開きいただきたいと思えます。本日、御報告いたしますのは、ここに記載の指定管理者制度における指定管理候補者選定委員会の委員構成の見直しについて、そして、36ページの今年度当初の防災訓練について、それから、39ページの県庁外来者第1駐車場地盤調査結果についての3件でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○柳田総務課長 総務課でございます。県庁外来者第1駐車場地盤調査結果について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の39ページをお開きください。防災拠点施設整備の検討のため、外来者第1駐車場の地盤調査を実施し、液状化の検討を行いましたので、御報告させていただきます。

まず、1の調査業務の概要ですが、(3)の調査場所にありますように、右側の地図で赤丸の「ボーリング位置」と記載している地点であります。次に、(4)の調査内容にありますとおり、1カ所46メートルのボーリング調査を行い、採取した試料により土質試験を実施しました。

続きまして、2の調査結果の概要であります。

(1)の地形・地質ですが、宮崎市地盤図によりますと、対象地は旧期谷地形をなしており、基盤岩はマイナス40メートル付近に分布しております。

次に、(2)の地盤の状況であります。建物の支持地盤となる泥岩が、地表面からマイナス43.6メートルの位置に確認され、この泥岩へは、一般的なくい基礎で施工が可能であると思われま

す。

次に、(3)の液状化の検討状況であります。

まず、①の判定の対象となる土層であります。今回の調査では、日本建築学会の建築基礎構造設計指針をもとに液状化の判定を行っております。この指針では、判定の対象を下に記載しております黒ぽつの4点を挙げており、その条件は、1つ目の地表面からマイナス20メートル程度より浅い沖積層と2つ目の粘土やシルトの細粒土含有率が35%以下の土などとなっております。その結果、この調査では、地表面からマイナス3.0メートルからマイナス8.6メートルに分布する砂層がその条件に該当いたします。

次に、40ページをお開きください。以上の状況を地中の断面として模式図的に示しておりますが、この図で、上側の黄色で着色し、右側に沖積砂質土と記載されている厚さ約6メートルの層を液状化検討の対象としております。

続きまして、②の液状化判定の条件であります。上の欄の中規模の地震動は、建物の供用期間中に1回から数回遭遇する地震動で、地震の揺れの強さとして200ガルの地表面水平加速度を設定しております。また、下の欄の大規模の地震動は、建物が遭遇すると想定される最大級の地震動で、地震の揺れの強さとして、日向灘沖地震の想定等をもとに、400ガルを設定しており

ます。次に、41ページをごらんください。このほか、計算の諸元としまして、揺れの回数のもととなるマグニチュードを6.5、7.5、8.5の3つのケースで検討を行っております。

次に、(4)の液状化の可能性であります。

まず、①の液状化の判定ですが、右側の表をごらんください。この表では、赤字の部分の数値が1以下の層で液状化の可能性があると判定されます。表の左側の中規模の場合は、マグニチュード7.5と8.5の場合、判定対象の層の3分の2で液状化が発生する可能性があります。また、右側の大規模の場合は、いずれのマグニチュードでも判定対象層の6分の5で液状化が発生する可能性があります。

続きまして、②の液状化の程度であります。地中で発生する液状化に伴う水平変位や残留沈下量といった地表変位につきましては、右の表の上側にありますように、右側の大規模地震動の場合でも3.8センチメートルとなります。これを、指針に基づく地表変位と液状化程度の関係、下の表に参考として記載しておりますが、この表の中に当てはめると、液状化の程度は「軽微」と判定されます。なお、東日本大震災において浦安市で発生した液状化被害の50センチ程度の沈下と比較しても、「軽微」と考えられます。

次に、42ページをお開きください。液状化対策について(案)であります。まず、(1)の建物の液状化対策につきましては、マイナス43.6メートルの泥岩層で支持するくい基礎とすることで液状化への対応が可能と考えられます。次に、(2)の建物部分以外、例えば、駐車場や車寄せ等での液状化対策につきましては、液状化の程度は「軽微」でしたが、液状化による地盤面の水平変位や残留沈下に対しては、地盤改良等を行うことで対応が可能と考えられます。こ

れの地盤改良の工法としましては、排水工法、締め固め工法など代表的な4種類の工法があります。これらの工法の概要等は、43ページにありますので、後ほどごらんください。

なお、浦安市の東京ディズニーランドでは、主に締め固め工法で地盤改良を行ったことにより、大きな損傷がなかったと報告されております。

説明は以上でございます。

○片寄行政経営課長 それでは、指定管理者制度における指定管理候補者選定委員会の委員構成の見直しについて御説明いたします。

本日は、総務政策常任委員会資料、及び参考資料として別冊でございますけれども、「宮崎県公の施設の指定管理者制度の導入に関する指針」をお配りしてございます。説明は、常任委員会資料で行いますので、常任委員会資料の35ページをお願いいたします。

指定管理者制度につきましては、庁内で統一した取り扱い方針、これが別冊の指針になりますけれども、これに基づいて運用しております。

見直しの内容に入ります前に、まず、指定管理者による管理運営開始までの一連の流れを簡単に御説明させていただきたいと思っております。35ページの下の方、「参考」と書いてございますけれども、こちらをごらんいただきたいと思っております。指定管理候補者の募集手続につきましては、まず、対象施設の所管課で募集方針等を定めまして、6月定例県議会の常任委員会において報告させていただいた後、約2カ月間、募集を実施いたします。その後、指定管理候補者選定委員会における審査を経まして、指定管理候補者が選定されます。そして、指定管理者の選定議案等を11月定例県議会の常任委員会で御説明の後、議案の議決をいただくことになってお

ります。議案の議決後、最終的に指定管理者の指定や協定の締結を行い、運営が開始されるという流れになってございます。

今回、御説明いたしますのは、指定管理候補者の選定を行います選定委員会の委員構成の見直しについてであります。

1の見直しの理由のところをお願いしたいと思っておりますけれども、この選定委員会には、施設の設置者としての責任を果たす観点から、これまで最低1名の県職員を委員に就任させる方針でございましたけれども、平成18年度の導入開始から6年が経過して、制度の趣旨も浸透してきたこと、また他県の状況——ちなみに、九州では福岡、佐賀、熊本、沖縄4県が該当しますが、この他県の状況ですとか、県議会での御意見等を総合的に勘案いたしまして、今年度から、2の見直しの内容にありますように、選定委員会の委員のすべてを県職員以外の外部委員とすることといたしました。県といたしましては、今後とも、より効率・効果的な指定管理者制度の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、指定管理者制度につきましては、平成24年1月の当委員会で、その概要を説明いたしましたけれども、その際、今回の見直し前の別冊の「指針」を参考資料としてお配りしたところでございます。

本日、お配りした「指針」につきましては、ただいま説明いたしました選定委員会の委員構成の見直しのほか、昨年9月議会で議決をいただきました「公募の特例」、こういった取り扱いについても追加して入れておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○大坪危機管理局次長 それでは、委員会資料の36ページをごらんください。今年度当初の防災訓練について御説明いたします。平成24年度当初に計画しております訓練につきましては、そこに記しております3つでございます。

まず、1点目ですが、災害情報の緊急伝達訓練でございます。これは、(1)の目的にありますように、新年度に入りましたので、災害情報の全庁的な緊急伝達訓練を行うことによりまして、新体制での伝達経路の確認や職員の防災意識の向上等を図るものでございます。(2)の日は、4月下旬としておりますが、実は昨日の早朝に実施したところでございます。(3)の内容に沿いまして、おおむね順調に情報伝達ができたと考えております。なお、(4)伝達方法にありますように、今回は電話での伝達訓練でしたが、現在、職員を対象とした一斉メールによりまして情報伝達、さらには安否確認の方法につきましては、総務課のほうで整備中でございますので、今年度内には、再度、その方法での訓練も実施する予定であります。

次に、2点目が、災害対策本部の参集・図上訓練であります。これは、(1)の目的にありますように、災害対策本部に設置します総合対策部の要員に対しまして、参集と図上訓練を行うことにより、業務内容の習得と初動対応の円滑化を図るものであります。(2)の日は、5月下旬から6月上旬の特定の日、(3)の内容は、台風の接近により、段階的に県の体制を強化する中で、要員の参集を求めまして、所要の業務内容について図上訓練を行うものでございます。

(4)の実施方法にありますように、刻々と変化する情報等をもとにしまして、組織的にどう対処すべきか、実地に即した訓練を行うことにより、今年度も台風シーズンにしっかりと備え

てまいりたいと考えております。

3点目が、総合防災訓練でございます。これは、(1)の目的にありますように、本県で想定されます地震や津波、洪水や土石流といった災害に的確に対応できるように、関係機関と合同で実施するものでございまして、今年度は特に、国(九州地方整備局)と合同で開催することになりました。(2)の日時は、宮崎県防災の日であります5月の第4日曜日——本年は27日になりますが——午前9時から午後1時までを予定しておりまして、(3)の場所及び訓練内容につきましては、まず、第1会場を都城市としまして、九州地方整備局と県土整備部が中心となつて、水防訓練や土石流対応訓練を実施することとしております。また、第2会場を日南市としまして、危機管理局が中心となりまして、地震・津波対応訓練を実施することとしております。あわせまして、県民への意識啓発を目的とした「防災フェア」を開催しますほか、県内の沿岸部のすべての市と町でも、津波避難訓練を実施することとしております。(4)の主な参加機関は、そこに記載のとおりでございますが、今回は、新たに宮崎大学からドクターヘリも参加しまして、重傷患者の搬送訓練を実施する予定としております。

なお、この総合防災訓練に関しましては、後日、文書で御案内をいたしますので、ぜひ、御出席いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○黒木委員長 以上で執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○鳥飼委員 ちょっと細かなことから。最初、部長から説明のありました、5ページに総務部の主な分掌事務と職員数というところがありましたけれども、職員数が合計で548名という報告

でしたが、兼務職員はどんなふうになっているのか。主たる業務であればいいとは思いますが、そこはどんな感じなんですか。

○片寄行政経営課長 24年4月1日現在の数字につきましては、今、精査をしているところでございまして、昨年4月1日の数字になりますけれども、知事部局と公営企業——これは企業局と病院局でございますけれども——教育委員会、県警本部合わせまして1万7,519になってございます。そのうち、知事部局については3,856という数字になってございます。

○鳥飼委員 職員録で見ると、兼というのが前にあったり後にあったりして、例えば、総務課にいる人が危機管理課にもいるということで兼務になっていて、主たる業務は総務課、従でここに挙がっているという場合もあると思うんですけれども、それがこの548名でどのようなになっているのかなということなんです。

○武田人事課長 職員数をカウントする場合には、兼〇〇と所属を書く場合と、所属の最後に兼を書く場合と2つございまして、所属を先に書く場合というのは、そこに兼務している。兼所属というふうになりますと、その所属が本務ということになりまして、ここに今、上がっている数字でございまして、これにつきましては、基本的には本務を中心に人数をカウントしているということになるかと思います。

○鳥飼委員 ダブルカウントはないということですね。特に、行政経営課の厳しい指導で人員削減がどんどん進んでおりまして、ですから、そのところだけはしっかりとしておいていただきたいという思いがあったものですから、お聞きしました。

続けて、県庁外来者駐車場の調査結果なんですけれども、庁内と庁外を含めて検討委員会を

つくってというふうになっていると思うんですが、その説明をお願いします。

○柳田総務課長 庁内の検討委員会は、昨年度設けたものでございまして、新たな防災拠点施設についてのあり方について検討するというところで、昨年7月から12月にかけて庁内で検討したということで、関係部署8課、総務部と総合政策部、県土整備部という形でやっております。そして、昨年、特別委員会のほうでも専門家の見地からいろいろやったほうがいいんじゃないかという御意見をいただきましたので、昨年末に、外部有識者の検討委員会を立ち上げております。これは、地盤の専門家が2名、建築の専門家が2名、それ以外の方が2名、それに加えて部長が3名という形で、そういう委員会を立ち上げて、専門的な見地から御意見を伺うということで、ことしの1月16日に第1回を開催いたしました。そして、先日、4月19日に第2回の検討委員会を開催したという状況でございます。以上でございます。

○鳥飼委員 そうすると、庁内検討委員会は昨年の末で解消して、外部有識者の検討委員会が今、機能しているということで。今、この概要について総務課長からお聞きしたんですが、余りわからないというか、ほとんどわからないので申しわけないんですが、何回か読んで半分ぐらいわかるのかなというような感じなんですが、外部有識者検討委員会でこれの議論をされたということが報道も出ていましたけれども、出された主な意見というのはどのような意見があったんでしょうか。

○柳田総務課長 4月19日に、外来者第1駐車場の地盤調査の結果について説明をいたしました。そこで出た意見を申し上げますと、今回、県庁舎周辺の基盤岩——先ほど43.6メートルの

下に基盤岩があると申し上げましたが、こういった基盤岩については、傾斜したりうねったりしている可能性がある中で、ボーリングを1カ所だけでよいのかという意見がございました。これにつきましては、予算とかそういうこともございまして、今回はそこまでやっていませんということで、今後、実施設計等を行うことになれば、さらに詳しい調査をさせていただきますというふうにお答えしました。その中で、委員長のほうから、宮崎大学のほうでも地盤の常時微動というのを測定すれば、先ほど申し上げた43.6メートル下の基盤の傾斜の測定を行うことができるということで、それについて協力してもらえるとございまして、今後どのような状況になっているかについて検討したいと思っております。

それと、もう一つお話があったのは、砂層が3メートルから8.4メートルにあるということで、これについて調査をしたわけなんですけど、その下にあるシルト層という、砂層よりも粒が細かくて粘土層よりも粒が大きい、そういう層がありまして、そういったものについても液状化する可能性があるのではないかという、そういう御意見もございました。これにつきましては、その場ではお答えしておりませんが、あくまでも今回の調査につきましては、日本建築学会の建築基礎構造設計指針というのに基づいて、マイナス20メートルから上で可能であるということでやっております。シルト層についても対象でございますが、もし、そういった液状化が起こっても、技術的な対応は可能であるということでございますので、もし場所が決まれば、実際は実施設計の段階で再度、地盤調査を行うということで考えております。以上でございます。

○鳥飼委員 もう少し私自身も勉強しないとわからないところがあるんですが、要するに基盤岩のところまで40何メートル基礎くいというのを打ち込むということですね。通常、そういうふうな工事なんですか。マンションをつくる時に打っていますね。通常とすると深いのか、それとも浅いのか、その辺はどんな状況なんですか。

○柳田総務課長 通常というのはなかなか申し上げにくいんですけども、基本的に、高層の建物を建てる場合につきましては、基礎というのが必要になりますが、そこが十分にかたく締まった層であればそれほどないんですけども、液状化するとかいうような場所については、下にある基盤岩までくいを打つという工法が普通であると。この前も、検討委員会で出ました中では、東京では60メートルぐらいのくいを打って基盤岩まで到達させて、そこで固めて建物を建てているというような御説明もいただきましたので、基本的にはこれが普通のやり方ではないかというふうに考えております。

○鳥飼委員 九州工営株式会社というところで調査をされたんですが、これは随意契約になるんですか、それとも競争で。どんなふうを選定されたんでしょうか。

○柳田総務課長 これについては営繕課のほうで実施していただいたんですけども、指名競争でやられたというふうに聞いております。

○黒木委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ほかに質疑もないようでありますので、以上をもって総務部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時42分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。私はこのたび、委員長に選任されました東臼杵郡選出の黒木正一でございます。

先ほど総務部のときにも申し上げたんですが、財政状況の厳しい中で、県民が勇気と希望がわくような対策をどうしていくのかというのが今問われているというふうに思います。このたび、県民政策部は総合政策部に名前が変わりました。そういう意味で部局横断的に、横のつながりをより強くして政策を推進していくこと、そしてオールみやざきで取り組むことが県民生活の向上につながるというふうに思います。そういう意味で、この委員会も、県民に勇気、希望を与えるような委員会になればいいなというふうに思っておりますので、この1年、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。

向かって左側、都城市選出の星原委員でございます。

串間市選出の岩下委員でございます。

宮崎市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側、小林市・西諸郡選出の宮原委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

同じく宮崎市選出の有岡委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の佐藤主査でございます。

副書記の馬場主幹でございます。

それでは、次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○稲用総合政策部長 総合政策部長の稲用でございます。委員長のお話にもございましたように、この4月から総合政策部というふうに名称が変わりました。これは、県庁の各部局、そして県内団体全部含めて連携を強化して、総合的に政策を推進せよという意味だというふうを受けとめております。昨年度は、総合計画のアクションプラン、それからいろいろな計画、県民運動等を策定いたしました。本年度からといたしまししょうか、種まきが済みましたので、それを具体的に育てていく大事なときだというふうに思っております。職員一丸となりまして取り組んでまいりますので、どうぞ御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の常任委員会資料に基づきまして説明いたします。

まず、総合政策部の幹部職員の紹介ということで、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

政策推進担当次長の城野豊隆です。

県民生活担当次長の舟田美揮子です。

総合政策課長の金子洋士です。

秘書広報課長の甲斐正文です。

統計調査課長の稲吉孝和です。

総合交通課長の日下雄介です。

中山間・地域政策課長の川原光男です。

生活・協働・男女参画課長の松岡弘高です。

文化文教・国際課長の日高正憲です。

人権同和対策課長の田村吉彦です。

情報政策課長の長倉芳照です。

副参事記紀編さん記念事業担当の大西祐二です。

広報戦略室長の藪田亨です。

交通・地域安全対策監の横山一夫です。

県議会の担当としまして、総合政策課調整担当主幹の内野浩一朗です。

よろしくお願いいたします。

次に、委員会資料の3ページをお開きください。総合政策部の組織一覧表を記載しております。部の組織でございますが、本庁9課、出先4機関で構成しております。職員数は総計で216名であります。

次に、5ページから7ページにかけましては、本庁各課の所管業務を記載しておりますが、こちらのほうにつきましては、後ほどごらんいただけたらというふうに思います。

次に、9ページをお開きください。総合政策部の平成24年度一般会計当初予算等でございますが、まず、一般会計につきましては、129億7,659万5,000円で、23年度6月補正後（肉付け予算）と比較しまして11億6,319万2,000円の増、率にしまして約9.8%の増となっております。また、宮崎県開発事業特別資金特別会計予算につきましては、1億3,518万4,000円で、前年度と比較しまして8,003万円の減、率にしまして約37.2%の減となっております。

次に、資料の10ページをごらんください。これは、平成24年度の当部に関する主な事業を重点施策に沿って分類したものでございます。

(1)の産業・雇用づくり（地域経済活性化）につきましては、①の地域経済循環システムの構築では、本県農林水産物の消費拡大や県産品の購入促進などを推進する「”地産地消”県民運動」や、中山間地域の重要性を広く県民に知っていただき、都市部との交流を促進する「中山間地域をみんなで支える県民運動」等に取り組むこととしております。また、②の地域産業の

振興・雇用の確保では、中山間地域産業振興センターを設置し、常駐のコーディネーターによるワンストップ対応窓口において、多様な産業おこしの取り組みを支援することとしております。さらに、③の将来の産業展開に向けた取り組みでは、物流の効率化の支援としまして、県内港発着の海上定期航路等の輸送機関を利用する貨物に対しまして補助を行うことにより、荷寄せを促進していくこととしております。

続きまして、11ページであります。(2)の安全・安心なくらしづくりでは、防災対策や地域間交流等を図ることとしております。①の東日本大震災等を踏まえた防災力の向上では、災害対策の拠点となります県庁内の情報システムにつきまして、被災に備えた体制を整える業務継続計画を策定することとしております。また、②の連携・交流による地域の活性化では、民間団体や県民等が県づくりに主体的に参画し、連携・協働して取り組む意識醸成や拠点施設の整備、さらに12ページにありますように、市町村間連携による広域的な事業を支援するなどしてまいりたいと考えております。

なお、13ページから15ページにかけましては、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の重点施策に基づきまして事業を整理したものでございます。

続きまして、その他の報告事項であります。目次に戻っていただきまして、今回は、「みやざき元気！”地産地消”推進県民会議について」を初め、合計6件の報告事項でございます。詳細につきましては、担当課長から説明させます。

私のほうからは以上でございます。

○金子総合政策課長 総合政策課でございます。それでは、その他の報告事項といたしまして、お手元の資料の17ページから御説明させていた

できます。

みやざき元気！”地産地消”推進県民会議についてでございます。

当県民会議は、県内経済を活性化するため、県民一人一人が、県産品の消費や県内観光、あるいは地域の交流活動やイベントへの参加など、まずは足元で自分たちができることから始め、その取り組みを全県に広げていこうという趣旨で、先月28日に官民一体の組織として設立されました。

推進する県民運動は、1点目は、広い意味での地産地消を進める「みやざき元気！”地産地消”県民運動」、2つ目は、県民によるふるさと宮崎の魅力再発見や地域間交流の促進を目指す「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」、3点目は、持続可能な中山間地域づくりを目指す「中山間地域をみんなで支える県民運動」の3つでございます。

構成団体は、県、市長会、町村会、県内の各経済団体等18の団体で構成しておるところでございます。

18ページをごらんください。県民会議は、県民及び事業者への普及啓発や県民運動の取り組み推進に必要な情報共有等を担うこととしておりまして、県民運動のイメージを下に図で記載してございますけれども、真ん中の枠囲みの中に「広い意味での地産地消」とありますように、従来の農林水産物の地産地消にとどまらず、建設資材や工業製品、エネルギー、あるいは公共交通機関や港湾の利用、さらには人材や観光資源、地域資源の活用など、幅広い分野での地産地消を進めていこうというものでございます。運動の基本理念は、宮崎の魅力を「知ろう・使おう・広げよう」でありまして、この理念を広く浸透させ、実際の県民一人一人の行動につな

げることによりまして、県内消費の増、県内企業の収益増、さらには雇用の増につながっていくような県内経済の好循環システムを構築してまいりたいと考えております。

最後に、推進体制であります。県民会議の構成団体による各自の取り組みとともに、食や木材、公共交通機関を初めとします関連する他の運動との連携・協力を密にしながら、県民運動の一体的な推進を図ってまいります。

続きまして、21ページをお願いいたします。国の出先機関改革の動向についてであります。この件につきましては、これまでも随時、議会にも御報告させていただいておりますが、当委員会も新体制となりましたので、最新の動向を含めまして改めて御説明させていただきます。

まず、1の経緯についてであります。平成22年6月に閣議決定されました地域主権戦略大綱において、出先機関の原則廃止という政府の方針が示され、同年12月には、出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲を基本とする広域的实施体制の枠組みを整備するための法案を平成24年の通常国会に提出し、26年度中の地方移管を目指すとしたアクションプランが閣議決定されました。また、昨年12月の地域主権戦略会議におきましては、法案化に当たっての論点ごとに、その基本的な方向性を示した「広域的实施体制の枠組み(方向性)」が了承され、本年3月16日には、この方向性を踏まえて、内閣府より、出先機関の地方移管に係る特例制度の基本構成案が示されたところであります。23ページの別紙1、24ページの別紙2にその概要をお示ししているところでございます。

また21ページに戻っていただきまして、当資料には記載しておりませんが、今月24日にアクションプラン推進委員会が開催されまし

たけれども、その中では、制度設計の根幹にかかわる主要な論点につきましても進展はなく、財源等の取り扱いはまだ不明確なままという状況でございます。

以上が現在までの国の動向でございますが、この間、本県におきましては、市町村や経済団体、あるいは県選出国會議員等の皆様から、市町村等の意向を十分に踏まえた上で、慎重に対応するよう申し入れをいただいたところでございます。このため、県におきましては、先日、宮崎県市町村連携推進会議総会におきまして、その議題といたしまして、市町村長への説明なり意見交換を行って情報の共有化を図ってまいったところでございます。

続きまして、22ページをごらんください。2の九州知事会における検討状況であります。九州知事会においては、国の動向を踏まえ、一昨年の10月に、国の出先機関の事務・権限・人員・財源等を丸ごと受け入れるための組織として、仮称ですが、九州広域行政機構の設立を目指すことで合意いたしました。その後も、機構構想の実現に向けた政府への働きかけを行いますとともに、市町村との意見交換などに取り組んでいるところであります。

また、今月12日に臨時九州地方知事会議が開催されまして、資料の25ページから26ページにありますとおり、国に対しまして、真に地方分権に資する出先機関改革の実現を求める旨の決議文を採択いたしました。この際、本県知事からは、本県の市町村や経済団体、県選出国會議員等から慎重な対応を求める声強いことなど、本県の現状を説明いたしますとともに、国において、さまざまな課題や懸念を解消するための具体策を早急に提示し、住民や市町村、議会等の理解を十分に得ることが重要であることを改

めて強く主張いたしまして、その旨が決議文にも反映されたというところでございます。

また22ページに戻っていただきまして、3の国における今後の対応でございます。国におきましては、4に掲げておりますような主要な論点の解決策の具体化に向けて、関係省庁間の調整が行われていると伺っております。先日、担当する川端大臣が、今通常国会への関連法案の提出を目指すということを改めて明言されております。

本県といたしましては、今後、関連法案の原案が提示された際には、財源や大規模災害時の対応などの課題や懸念が払拭される制度設計となっているかなど、その内容を十分に精査の上、議会や市町村等の皆様との十分な情報共有・意見交換を図りながら、本県に軸足を置いた対応をしてまいりたいと考えております。

出先機関改革につきましては、以上でございます。

最後に、お手元に別添資料1といたしまして、未来みやざき創造プラン（アクションプラン）工程表を配付させていただいております。この工程表は、平成23年度の取り組み実績や、地産地消県民運動など今年度の新たな取り組みの追加をいたしまして、平成24年度版として取りまとめたところでございます。ただし、現在、数値がまだ未確定のものもありますため、現段階では、暫定版としておりまして、6月上旬には最終版を取りまとめ公表する予定にしております。

アクションプランの実現に向け、各部局一丸となって工程表に基づく各取り組みを着実に進めてまいりますので、引き続き委員の皆様のご御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

当課からの説明は以上でございます。

○大西副参事 それでは、次に、記紀編さん1300年記念事業の展開について御報告いたします。

委員会資料の27ページをごらんください。ことしの2月になりますが、官民一体による推進組織といたしまして79の団体の皆様に御参加いただきまして、記紀編さん1300年記念事業推進協議会を設立いたしました。その中で、1にありますとおり、具体的な企画・運営や各団体等の事業取りまとめ及び連絡調整を行うため、企画運営委員会を設置いたしております。この企画運営委員会は、副知事をトップとする18の団体で構成いたしております。これまで、県立看護大学の大館准教授や、旅の案内誌「みちくさ」を主宰されております福永栄子さんをアドバイザーとしてお招きして、2回の会合を開催したところでございます。

次に、2の「神話のふるさと みやざき温故知新物語」スタートアップ事業で実施する記念イベントについてでありますけれども、ことし、平成24年は「古事記編さん1300年」をテーマに、古事記ゆかりのシンボリックなイベントを開催することとしておりますが、企画運営委員会での御議論を踏まえまして、次の2つの記念イベントの開催準備を進めているところでございます。1つ目は、西都原古墳群発掘100年を迎えます西都原を舞台に、日向神話を題材にして11月3日と4日に行われます西都古墳まつりとのタイアップイベントということで、古事記編さん1300年を全国的にアピールできる内容にしたいというふうに考えております。もう1つは、仮称でありますけれども、「古事記ゆかりのご当地グルメまつり」といたしまして、県内各地のほか、島根県や奈良県などの古事記にゆかりのある地域の「食」をメインに据えまして、これと同時に神楽等のステージを楽しめるような内容にし

ていきたいというふうに考えております。

いずれのイベントにつきましても、広い意味での地産地消ですとか、100万泊県民運動、こういった観点を取り入れまして、庁内各部局や市町村、関係する民間団体等と連携を図りながら推進いたしますとともに、10月中旬から11月中旬にかけては、さまざまな関連イベントも開催されますことから、より効果的なPRができるように、一体的にこれらを打ち出していきたいというふうに考えております。

なお、次の28ページには、最近の主な関連する取り組みを掲載させていただいております。ごらんのように、県内外でさまざまな取り組みが行われているところでありますけれども、記紀編さん1300年は、多くの神話・伝説、史跡等を有する本県にとりまして、まさに願ってもないチャンスでありますので、磨き上げや情報発信を行いながら、地域経済の活性化、将来の県づくりにつなげてまいりたいというふうに考えております。

御報告は以上でございます。

○日下総合交通課長 総合交通課でございます。私からは、資料29ページの宮崎県交通・物流ネットワーク戦略の策定について御説明申し上げます。

本戦略につきましては、昨年9月の常任委員会におきまして、2の策定期間でございますとおり、平成23年度から24年度にかけて策定することにつきまして御説明申し上げたところでございますが、本日は改めまして策定の趣旨、現在の策定状況等につきまして、御報告申し上げます。

まず、1の策定の趣旨のところでございますとおり、本県の航空、鉄道などの公共交通機関や道路、港湾を初めとするインフラなどの交通・

物流網につきましては、県の総合計画の長期ビジョンやアクションプランを踏まえまして、将来的なあり方等を示すこととしたところでございます。

検討組織につきましては、3にございますとおり、交通、物流に係る民間関係機関や団体が構成する外部識者会議を設置いたしまして、適宜必要な御意見をいただきながら進めているところでございます。

続きまして、構成につきましては、4にございますとおり、本県の交通と物流の現状と課題、目指す目標と方針、目標の実現に向けた戦略の策定という形としております。

本日は、昨年度中に策定いたしました現状と課題、目指す目標・方針につきまして、概略のほうを御説明申し上げたいと考えております。

なお、現状と課題につきましては、お手元には資料2といたしまして「現状と課題編」をつけさせていただいているところでございますが、説明につきましては、資料30ページの別紙1をもとに御説明申し上げたいと考えております。

別紙1でございますが、まず、内容につきましては、策定の背景、戦略の位置づけ、構成、本県を取り巻く環境について記載しておりまして、その後、交通と物流の現状と課題を整理しているものでございます。

まず、交通の分野でございますが、バス、鉄道、海上交通、航空の各機関、それから交通機関相互の結節につきまして、その一部を御説明申し上げます。

まず、バスについてでございますが、御存じのとおり、自家用車の普及などによりまして、利用者が減少している状況でございます。こういった中で、事業者の経営状況が悪化いたしまして、事業者と行政が連携して路線の維持に努

める必要があるという状況でございます。続きまして、鉄道についてですが、こちらやはり、いずれの路線も減少傾向ということでございまして、その利用促進の取り組みを進めることが求められているという状況でございます。海上交通につきましては、御案内のとおり、燃油価格高騰の状況でございますので、事業者の経営環境が大変厳しいものとなっております。こういった中で、航路の維持充実を図っていくことが必要となっているものでございます。航空につきましては、国内線は、路線や利用者が減少している状況でございます。国際線については、景気や、昨年度の東日本大震災を初めとする災害などの外的要因を受けやすい状況でございますので、こちらにつきましても、国内線・国際線の維持充実を図るとともに、新規路線の開設を目指していく必要があると考えているところでございます。

交通機関の相互の結節についてですが、こちらの現状といたしましては、ダイヤの連絡が必ずしもうまくいっていないという状況でございますので、今後、各交通機関ごとの相互の結節を高めていくことが必要であると考えております。

続きまして、物流についてでございますが、航空貨物、海上貨物、鉄道貨物、トラック貨物、さらに業者別の現状と課題を整理しているところでございますが、こちらにつきましても、厳しい経営環境にあることから、輸送能力の向上や利便性の向上を図りまして、その維持充実を図っていくことが必要であると考えております。

続きまして、目指す目標につきまして、別紙2、31ページをごらんいただければと思います。まず、全体の目標についてですが、県の総合計画に掲げています「未来を築く新しい『ゆたか

さ』への挑戦」を踏まえまして、「くらしやすく活力あふれる社会のための交通・物流ネットワークの形成」と設定しております。

また、この大きな目標実現に向けた具体的な取り組みの方向性をそれぞれ基本方針といたしまして、5つ掲げさせていただいております。

交通につきましては、3つほどございまして、基本方針1といたしましては、「県民生活や地域を支える交通網の構築」というもので、利便性の高い地域交通網の整備、いわゆる交通空白地帯の解消などによりまして、人の往来を活発化して地域の活性化を目指すものでございます。

2つ目の「国内外との交流を活発化させる交通網の構築」につきましては、県民や来県者が、円滑に、便利に、そして速く往来ができる交通網の構築を目指すものでございます。基本方針3、「だれもが利用しやすく、人にやさしい交通網の構築」につきましては、県民や来訪者のだれもが、いつでも、気軽に利用できる利便性の高さに加えまして、ユニバーサルデザインに配慮した交通網整備を目指すものでございます。

物流につきましては、2つ。1つ目の基本方針は、「県内産業発展を支える物流網の構築」ということでございまして、農林水産業、製造業などの県内産業の生産品の輸移出、また原材料の輸移入が円滑にできて、競争力を持てる物流網の整備を目指すものでございます。続いて、基本方針2の「物流効率化の推進」につきましては、行政と産業界がそれぞれの役割を踏まえつつ、しっかり連携しながら物流を効率化させることを目指すものでございます。

最後に、今後の策定スケジュールでございますが、資料の29ページにお戻りいただければと思います。5に記載させていただきましたが、先日、24日に今年度第1回の戦略策定会議・外

部識者会議を開催させていただき、意見を聴取したところでございます。今後は、随時、戦略策定会議等を開催いたしまして、また外部識者からの御意見もいただきながら、今年11月までに素案をまとめさせていただきまして、今年度中、来年3月までには戦略を策定していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○川原中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課でございます。

資料の33ページをお願いいたします。平成24年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者についてでございます。

この顕彰制度は、本県の地域振興に関して特に功績のあった個人及び団体を顕彰するもので、平成8年度に創設したものであります。第17回となりました今回は、市町村及び各種団体から2個人、9団体の推薦があり、選考の結果、資料のとおり、優秀賞1名、1団体と奨励賞2団体を決定しております。授賞式を来月9日に県庁講堂で行うこととしております。

なお、受賞者及び受賞団体の活動の状況あるいは功績につきましては、記載のとおりでございますが、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○長倉情報政策課長 情報政策課でございます。

それでは、宮崎県電子行政推進指針について説明いたします。

委員会資料の35ページをお開きください。まず、1の位置づけ等であります。ここにありますように、この指針は、県行政の情報化に係る基本的方向と取り組みの内容を示すものであります。(2)の名称は、そこにあるとおりでございますが、(3)の策定期間は、本年3月であります。なお、この指針は、おおむね3年を目途

に見直しを行うこととしております。

次に、2の概要であります。これについては、次のページに添付しておりますA3の横の全体概要図のほうで後ほど説明したいと思います。

次に、3の策定までの経緯であります。ここにありますように、1月に常任委員会で素案を御説明いたしまして、2月にパブリックコメントを行い、3月に県庁内に置くIT推進本部会議で承認を受け、県の指針として策定したところであります。

1枚めくっていただき、A3の全体概念図をごらんください。一番左の縦に大きく四角で囲った部分が、これまでの取り組みと現時点における課題でありまして、1の申請・届出等手続におけるオンライン利用促進以下、5項目で整理しております。主な課題について挙げますと、1の項目、申請・届出等手続におけるオンライン利用促進では、課題①にある電子申請が利用者に十分使いやすいものになっていない、1つ飛んで3の項目、IT調達の標準化では、①の部局単位で調達等を行ってきたため、県全体での最適化が不十分などを挙げております。

次に、真ん中の縦に点線で囲った部分は、指針を取り巻く社会情勢の変化でありまして、上段の社会動向の主なものとして、②のクラウドコンピューティングの普及や、⑤の東日本大震災を契機とした災害対策の重要性の増大を挙げております。下段の電子行政に係る国の動向としては、③の国民全員にマイナンバーを付番する社会保障・税番号大綱などを挙げております。

このような課題や社会情勢の変化等を踏まえ、策定した指針の内容が資料の右半分に掲げているものです。まず、上段の3つが基本方針であります。1つ目の基本方針、「行政サービスの向

上」では、新しい情報・通信技術を活用しながら、県民との情報共有の推進、県民の利便性の高い電子行政の推進、そして県民等との連携・協働の推進の3つの項目に取り組むこととしております。2つ目の基本方針、「効率的な行政運営の推進」では、クラウド等新たなICT技術の活用も図りながら、トータルコストの削減や業務改革の推進を図るとともに、情報化を支える人材の育成に取り組むこととしております。3つ目の「安全・安心の確保」では、より一層、情報セキュリティの対策強化に取り組むほか、東日本大震災の教訓を踏まえた災害対策の強化や個人情報保護などのコンプライアンスの徹底を掲げております。

なお、今回の指針では、基本方針のうち重点的に取り組むものを、基本方針の下に「重点プロジェクト」としてまとめております。その1つが、情報システムの全体最適化の推進であります。「全体最適化」と申しますのは、これまで行ってきた一つ一つの情報システムの合理化や改善にとどまらず、複数のシステム間の連携や他の団体との共同利用などを推進することで、県全体のコスト削減や業務の改善を図るというものであります。具体的には、今まで各システム間で個別に導入していたサーバーを仮想化技術により統合するサーバー資源の統合化や、クラウド技術等を活用した類似システムの共同利用の促進、県庁内のソフトウェアやパソコン等の管理を進めるIT資産の統一的管理などに取り組むこととしております。

もう1つの重点プロジェクトが、情報システムの災害対策強化であります。東日本大震災のような大規模災害で県の情報システム等が被災した場合に、早急に復旧し、業務を継続するためにICT-BCPの構築・運用を行いますと

ともに、県のシステムの基盤である県庁LANの強化を計画的に実行していくこととしております。

最後に、これらの取り組みを進めるため、推進体制の拡充を図ることとしておりまして、他県や市町村、県民等との連携を深めるほか、重点プロジェクトである全体最適化を推進するための委員会の設置等も行いたいと考えております。

なお、資料3として指針を別冊で添付しておりますが、後ほどごらんいただければ幸いに存じます。

情報政策課からの説明は以上であります。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○鳥飼委員 17ページのみやざき元気”地産地消”推進県民会議についてお尋ねします。これは、今、御説明があったように、公共交通機関なり、農水産物とかいろんなものの地産地消を図っていこうというふうなことで県民会議を立ち上げられたということですのでけれども、ブランド推進県民会議とか県民会議というのがいろいろありますね。ダブってといいますか、これに類するような県民会議というのは、ほかにまだあるんですか。

○金子総合政策課長 資料の19ページに、今、委員がおっしゃいましたみやざきの食と農を考える県民会議とか、ブランド推進本部とか、もろもろの既存の取り組みがございまして、今回は、当然それはそれで従前どおりやっていたくんですけれども、やはり全体の冠としまして、広い意味の地産地消県民運動という形で、県内経済のいい循環をつくっていこうという形で提唱しているところでございます。それで、県民会議の中に実務者で構成しますワーキングチー

ムというのを設けておまして、そういった中でも、それぞれの既存の取り組みともうまく連携を図りながら、全体的に地産地消県民運動という形で盛り上げていくようなシステムをつくっていければというふうに考えております。以上です。

○鳥飼委員 19ページに今ありましたように書いてありますね。地域経済循環システムというのはすばらしい考え方だと非常に評価できることですし、これからも推進していくことが極めて大事ではないかというふうに思うんです。ですから、これがどうやってうまく機能していくのかということが極めて大事ではないかというふうに思っているんです。例えば、関連する他の運動の中で、食と農を考える県民会議とか、ブランド推進本部とか、有識者の方に入ってもらって検討すると。市町村も入る、いろんな業界の方も入る、経済団体も入るというようなことで、地域経済循環システムの議論をしっかりとしていくということが大事ではないかなというふうに思うんです。関連する他の運動の中で、地域経済循環システム——広い意味での地産地消というふうに書いてありますし、この「広い意味での」というのがなくなるように、地産地消ということ言えばこのことだというふうになっていけるのが一番望ましいと思っております。「他の運動」の中でこれらの議論というものはされていくんでしょうか。

○金子総合政策課長 重要な御指摘かと思えます。この運動の理念であります宮崎の魅力を知る・使う・広げるということは、すべてのこれまでの運動の中にも共通する分野ではないかと思えます。ただ、地域経済を回していこう、いい循環をつくっていこうという意味では、なかなかその意識がなかった部分もあるかもしれま

せん。そういったことで、このコンセプトをしっかりと各運動の中にも根づかせていただくということが大事なかなというふうに思っております。本年度、特に県民運動に対する理解とか知名度というんでしょうか、認知度というんでしょうか、そういったものを向上させていくことが課題かなというふうに思っております。したがって、ホームページの立ち上げですとか、チラシ、シンボルマーク、あるいは記念の大会とか、十分にこの運動の趣旨が伝わるような方策をまずは24年度に重点的に取り組みまして、そして既存の団体との情報・意識の共有化も図ってまいりたいと思っております。

○鳥飼委員 地産地消推進県民会議の中に経済団体の方とかいろいろ入ってくるというようなことで構成団体が書いてありますから、メンバーそのものはダブるというようなことになるんでしょうか。なかなか既存との兼ね合いというのが難しいのかなと思うんですが、非常に大事な運動だと思うんです。しかし、一方では、金がないのにどんなにするんだという、非正規従業員が多いとか、高校を出て仕事がないとか、いろんな人がある中で、地元のといっても、割高になる。少しぐらい割高でも地元のを愛していきましょう、消費していきましょうというのがこの運動の趣旨ではないかと思えます。トータルとして底上げをしていかないと、なかなかこの運動も難しいというふうに思うんです。そういう問題点があるんですが、ぜひ、頑張りたいと思います。

○星原委員 今、鳥飼委員のほうからあったように、18ページ、19ページあたりを見ると、頭でっかちになっているような感じがするわけです。今後、具体的にどういうふうに持っていこうとしているのかなど。要するに、113万の一般

県民の人たちにどう浸透させながら、どういう展開をしていくのか。こういう形になってくると枠が大き過ぎて具体的にどうなのかと。だから、県民に知らせる意味では、家庭の日が第3日曜日ですか、毎月やっていますね、12カ月でそういうような日を決めて、県民それぞれが、職場の中とか家庭の中とか地域の中でそういうことを考えていく日とか、テーマを設けて何かやっていかないと。役についた人たちのところで議論がなされて、これが年間に何回議論されていくのかわかりませんが、県民に地産地消を浸透させる、宮崎のよさを知らせようとかいろんなことをやっていくとすれば、身近な地域の中、家庭の中、あるいは学校の中とかでどう広げていくかということを中心に考えていかないと、上のほうの頭のいい人たち、役員になっている人たちのところで議論するだけで本当に定着していくのかと。基本的にはその辺の議論をやっていって、2年後、3年後には広がりがどこまで出たかという結果を求めていく。要するに数値的にどれぐらいのところまで県民に浸透しているのか、そういうものまでひっくるめて何か知恵を出していかないと、ここにも他の関連する運動等掲げているように、いろんなところでいろんな協議がなされているんですけども、県民が日々の生活の中でどこまでその運動を理解しながら生活しているんだろうかという感じがするんです。

地産地消の言葉も随分前から聞かされているんですけども、具体的に地産地消がどこまで浸透しているのか、今後浸透させるためにはどういうやり方をしていくのかという、そういうものを考えると、月に1回ぐらいは「地産地消の日」でもいいんですけども、そういう考える日、市町村をひっくるめて、県内全体でいろんな知

恵が出てくる日、あるいは活用する日とかということで、「知る・使う・広げる」、ここの部分をもうちょっとうまく使わんといかんのかなという感じがするんですけども、どうなのでしょう。

○金子総合政策課長 まさにそのとおりでございまして、上滑りで進められるものではありません。最初の趣旨のところでお説明いたしましたとおり、県民一人一人がちゃんと意識して、例えば、自分たちが中山間地のものを買えば、それが中山間地の振興にうまくつながっていくという、そういう意識を持って、そして実際の行動に起こしていくということが本当に大事だと思います。一人一人の小さな取り組みが、やがて大きな効果を生み出していくというふうなことをしっかり御理解いただいた上で、この趣旨を普及していくことが大事ななというふうに思っております。

したがって、市町村、また関連団体も含めまして、実際に県民の行動に移せるような仕掛けというんでしょうか、アイデアというんでしょうか、そこらを十分にワーキングチーム等の中で練っていきたいと思っております。

○鳥飼委員 理念的にはすばらしい考え方で、僕らも大賛成なんですけれども、今あったように、それをどうやって具体的にしていくかということで、そのインセンティブをどうやってつけていくのか。今はやはりポイント制というのがあるって、いろんなものを買うときにポイントをつけて、その囲い込みをやっている運動やありますね。地産地消をやることで、宮崎県の経済が元気になるんですとか、お金が回るんですというのは、頭ではわかるにしても、先ほど申し上げたように、お金が厳しいしねというのがあるわけです。現状の中でこの運動をどうやっ

で進めていくのか。インセンティブをつけていくのか。何か工夫をしないと、精神論と言ったら怒られますけれども、それだけでは限界があるのかなということで、今後いろいろと工夫をしていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。言われたとおりだと思います。

○宮原委員 記紀編さん1300年記念事業の展開ということで、説明はいただいたんですけども、平成24年度でこれに直接かかる予算というのはどのぐらいの金額になっているんですか。

○大西副参事 今年度1年、古事記編さん1300年をテーマにということになりますと、県予算でいきますと、12の事業の約3億3,000万ということで整理させていただいております。

○宮原委員 12事業、3億3,000万ということで、いろんな事業をやりますということで書いていただいているんですけども、東京で講座を開くとか、こういうような企画もあるんですけども、宮崎県だけが古事記1300年の事業をやりますということでは県民だけしか知らないことになる。きのう、九州の観光議員連盟の役員会が熊本であって、外山委員、鳥飼委員と一緒にきました。そこで宮崎県としては古事記1300年ということでいろんなイベントをやっていきますという話をするんですけども、鹿児島、熊本は、そんなものがあるんですかというレベルなんです。せつかく3億数千万かけるということであれば、県外から客を呼び込むという仕掛けもしていかないかんでしょうし、それに対するいろんなPRの仕方もあるというふうに思うんですけども、そういった広報についてはどういう形でやっておられるのかを聞かせていただけますか。

○大西副参事 大変重要な御指摘でございます。さきの企画運営委員会でも、宮崎というの

は情報発信力が非常に弱いんじゃないか、どういうふうな形でやっていくのかというような御質問、御提案もいろいろございました。委員会資料の28ページをごらんいただきますと、県内外でいろんな取り組みを——これは県がいろいろ支援、協力をしている分ということで並べさせていただいたんですけども。例えば⑥、これはNEXCO西日本のほうで、西日本各地、全体9県になりますけれども、43カ所の古代ゆかりの地をカードラリーをするというような取り組みなんです。県内にも5カ所、青島神社ですとか、天岩戸神社ですとか、そういうスポットが指定されているんですけども、こういういわばドライブラリーみたいな形で実際に宮崎県を訪れていただく、体験していただく。またそこからの口コミですとか、そういったやり方というのが一つあるのかなとも思いますし、②でいきますと、奈良新聞で宮崎県の特集記事をやっております。御案内のとおり、宮崎市と奈良県の橿原市は姉妹都市を結んでおられまして、何かと記紀関連では奈良県とも御縁が深いですし、言ってしまうと地方間連携みたいなことですか。地道ではあるんですけども、こういったことをやっているところでございますし、先ほどちょっと申し上げましたように、秋、11月に記念イベントを開催するようなことで今、企画・計画を進めておりますけれども、ちょうど10月、11月は既存の例えば宮崎神宮大祭を含めまして、たくさんの関連のイベントも予定されておりますので、テレビ、新聞、いろんなメディアを使いまして、一体的に束ねて情報を発信していく、そういう形をとっていかうかなというふうに考えております。

○宮原委員 ありがとうございます。そういうことが大事だと思うんです。島根県、奈良県の

県民は、多分、古事記というとぴんと来るんだというふうに思います。お互い、こっち側も奈良県に行くとか島根県に行くと言わないと、こっち側だけ来い来いと言ったってなかなかだというふうに思いますので、関心のあるようなところに、宮崎はこういうイベントをやっていますよと言ったほうが引き込みやすいのかなという気がします。ちょうど鹿児島が2015年に国民文化祭というのをやるというんです。そこで投資するお金はこれだけ、鹿児島県に落としてもらった経済効果はこれだという試算ができています。県としては、この古事記編さん1300年の事業に対してどのぐらいのお金を投資して、経済効果をこのぐらい考えていますというような試算はされているんですか。

○大西副参事 そこまではやっていないところなんですけれども、確かに、一定のいろんな目標といたしましよるか、そういったものは必要だと思います。ただ、一つには、記紀編さん記念事業というのが、非常に長期にわたる計画をしております。いろんな側面がこの事業には付加されていくべきものであらうと思いますので、今の御指摘も踏まえて、いろいろとまた検討させていただきたいというふうに思います。

○宮原委員 十分よろしくお願ひしたいと思います。鹿児島も3年計画ということで、その金額はちゃんと経済効果で落とすんだというような目標を定めていますので、せっかくですから、長期にわたるのであれば、交流も図りながらどんどん広げていくというのは大事なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○有岡委員 今、宮原委員のほうからお話がありましたけれども、1300年事業ということで、とし、スタートしますが、例えば、日本書紀と

いうところまで約10年近くのスパンで取り組まれるんだというふうに認識しているんですが、その期間というのはどのぐらいを考えていらっしゃるのか、再度確認したいと思います。

○大西副参事 平成32年が日本書紀編さん1300年に当たります。平成24年から平成32年までの9年間ということでございます。

○有岡委員 9年間という長いスパンということで、とし、1年目がスタートして、息切れしてしまう心配をしているものですから、9年間の段階的な盛り上がり、そして9年間の最終的な目標というんでしょうか、そういったものを企画運営委員会等で話をされると、79団体が息切れすることなく目標に向かってやっていくんじゃないかと思っておりますので、検討いただきたいという点が1つ。

それと、1300年ということですから、1300にこだわることも必要じゃないかなと思っております。例えば、集会するときには1,300人集めるとか、物を売るときは1,300円で売るとか、1300、1300と常に意識されると浸透していくんじゃないかなと。余談ですが、四万十川で、4万円では高い。1万円ではどうだというものがあつたんです。4万100円にしたら四万十ということで売れると。そういう金額的なこだわりも今後必要じゃないかなと思っております。要望です。

○黒木委員長 ほかにありませんか。

○渡辺副委員長 記紀編さん1300年に関してなんですが、今いろんな取り組みもふえてきて、まさに1300年というワッペンを売ったような事業だったり、イベントだったり、新聞の記事だったり、企画だったり、どんどんふえてきています。そういう意味では、頭の中には入るようになってきた。私も刺激されて数冊、本を読

み始めましたが、なかなかおもしろい話だなと思いつきながら勉強しているところなんです、ただ、現時点での取り組みを見ていると、ねらいが、例えば、宮崎で暮らす私たちが自分たちのふるさとかかわる話を詳しく知っていけばいいという、いわば県民教育的な要素を高めようという取り組みなのか、それとも、先ほど宮原委員のお話にあったように、あくまでも外に目を向けて確実な誘引を図りたいというような施策なのかという区別がよく見えなくて、全部まとめて記紀1300年、1300年と言っているという印象を強く受けます。私はどちらかに偏ってもいいと思うんです。県民が自分たちの宮崎のことを知るための県民の取り組みだというこだわりの施策でもいいと思うし、県外から誘客を確実に図りたいのであれば、今のようやり方は少し薄いのかなと。先ほど宮原委員からもお話があったように、よその県の方々にはひっかかかっていないと思うんですね。そういう意味では、先ほど島根と奈良の話がありましたが、その3都市ががっちとトライアングルを組んで、宮崎の人も動くし、奈良、島根の方も宮崎に来るというような中で動かすというのでも、より濃度濃く人を動かせるような手段にもなると思います。雑駁な広報戦略というのは、私は正直、余り効果を生まないんじゃないかと思っておりますので、もう少しねらいをしっかりと定めた戦略を持つというのも大事な事じゃないかなという印象を持っておりますので、何かお話がありましたら伺いますし、意見にとどめても構いません。

○大西副参事 渡辺副委員長からの御指摘も大変重要な御指摘だなというふうに今お聞きして、思いました。この記念事業につきましては、スパンも長いわけですけれども、ねらいとしまして、1つには宮崎の宝の再認識というのを掲げ

ているんですけれども、すなわち、これは県民の皆様お一人お一人が郷土に対する愛着を深めたりとか、自信、誇りを深めるというようなところ、これを一つ掲げておるわけでございまして、これが大きな出発点であり、ベースになっていくというふうに思っております。

一方では、観光・交流の活発化、ひいては県内経済の活性化というのも大変重要なテーマでありますので、これも掲げております。ですから、ここらあたりは並列にはなっておるんですけれども、まずは県内経済を活性化させるという意味では、県民に浸透させていく。先ほどの星原委員の御指摘にもありましたように、地産地消と相通ずるところがございまして、そのあたりともしっかり連携をとりながら進めていく必要があるかなというふうに思います。

○渡辺副委員長 その意味でこそ、長い計画なので、今の段階でのねらいはどっちなのかというのを明確にして長期で見えていかないと、ただ1300年、1300年と言っていればいいだけの話になってしまうように御注意いただきたいというふうに思います。以上です。

○星原委員 できれば我々の名刺でもいいし、バッジでもいいし、何か計画をつくっていただいて、みんなが持てる、地域の企業でもこういうので名刺をつくって、県外に行くときは配ってくれとか、あるいは県民それぞれに何か持たせるようなことで意識を——日本書紀まで9年間つなぐなら、そういう形の、宮崎に行ったら同じようなものをみんな持っている、あれは何だとか、安い経費でPRしていくのなら、そういうのも一つありかなというふうに思いますので、また検討してみてください。

○稲用総合政策部長 最初ですので、私もひとつ。地産地消、それから、この1300年を含めて

いろいろ御指摘いただいておりますけれども、根っこの部分で県民の方に本当に浸透して行って、その力を得てつくり上げていかないと、先ほど来ありますように本当に上っ面なもので。地産地消とか県民運動とかいう言葉も、新しく古いとか、今までもたくさんありながら、なかなかもう一つだったという、これを何とかしていかないといけないと思います。具体的には、オールみやぎ営業チーム的なことでいくと。ロゴマークとかもつくりましたので、これは行政だとか団体だとかではなくて、県民の皆様も、自分たちのロゴマークなんだ、使うロゴマークなんだということを——我々ももう少しPRはしたいと思います。そして、何といても市町村の皆さんとの連携とか、これをしっかりやりたいと思います。この前の連携推進会議のときにも、住民の皆さんに一番近い立場にいらっしゃる市町村の皆さんとしっかりスクラム組んでやっていかないとできないというふうに私の方からもお願いをしました。そういうつもりで、情報も共有しながら、いろんな意見交換もしながら、そしてお金がない中でという鳥飼委員からのお話もありましたので、そのときは知恵を出しながら、汗をかきながらということで、何とか自分たちの持てるものでやっていきたいというふうに考えております。

○黒木委員長 それでは、以上をもちまして総合政策部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時45分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

一般の臨時県議会におきまして、私ども8名

が総務政策常任委員会委員となったところでございます。私は、委員長に選任されました東臼杵郡選出の黒木正一でございます。

先ほどの総合政策部、総務部でも話をしたところですが、景気が悪い、財政が厳しい中で、どう県民のやる気を出すのか、そして県庁の職員のやる気をどう出すのか、そういったものが今、問われていると思います。そういう意味で、この常任委員会が県民の活性化につながる委員会になればありがたいなというふうに思っておりますので、この1年間、ひとつよろしく願いたいいたします。

それでは、委員の紹介をいたします。

私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。

向かって左側、都城市選出の星原委員でございます。

串間市選出の岩下委員でございます。

続きまして、右側ですが、小林市・西諸県郡選出の宮原委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

同じく宮崎市選出の有岡委員でございます。

外山委員が所用のため欠席しております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の佐藤主査でございます。

副書記の馬場主幹でございます。

次に、会計管理者のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○豊島会計管理者 会計管理者の豊島でございます。黒木委員長、渡辺副委員長を初め、総務政策常任委員会の皆様には、この1年間、どうぞよろしく願いたいいたします。

私どもの会計管理局の業務は、予算を執行します各所属の会計書類の審査はもとよりです。

れども、支払い準備金の確保及び国庫補助金等の市町村への交付などが主なものでございます。今年度も引き続き、予算の適正な執行と公正な会計事務の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、黒木委員長を初め、委員の皆様の御指導をよろしくお願い申し上げます。

お手元に配付しております委員会資料によりまして、会計管理局の概要を御説明いたします。

まず、1ページをお開きいただきたいと思っております。局の幹部職員の名簿でございます。課長以上の職員を紹介させていただきます。

会計管理局次長の吉田正彦でございます。

会計課長の山口博久でございます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。会計管理局の組織についてでありますけれども、ごらんのような組織となっております。4月1日現在、会計管理局38名の職員で業務を遂行いたしております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思っております。分掌事務でございます。

私どもで所管しております事務を列記いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

最後になりますが、4ページをお開きいただきたいと思っております。会計管理局会計課の当初予算の概要及び事業概要であります。

平成24年度の当初予算は、上の表の(1)当初予算の概要にありますように、総額で5億2,788万7,000円となっております。また、その下の表、(2)主要事業の概要にありますように、主な業務といたしましては、出納事務執行及び財務会計システムの運営管理等に関する事務、並びに証紙売りさばきに関する事務であります。

私からは以上であります。よろしくお願

いいたします。

○黒木委員長 次に、人事委員会事務局長のあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○内栢保人事委員会事務局長 4月1日の人事異動によりまして人事委員会事務局長を仰せつかりました内栢保でございます。どうぞよろしくお願

いいたします。委員の皆様には、日ごろから、人事委員会の所管業務推進に当たりまして、御理解と御協力を賜っておりまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。お手元の委員会資料の1ページをごらんください。

総務課長の川越道郎です。

職員課長の渡邊浩司です。

次に、事務局の組織及び業務概要について御説明いたします。

2ページをごらんください。事務局には、総務課と職員課が置かれまして、総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれております。職員は、事務局長以下15名でございます。

次に、業務概要について御説明いたします。

3ページをごらんください。人事委員会は、地方自治法及び地方公務員法に基づきまして、業務を執行しております。各担当ごとの分掌事務をここに列記しておりますが、主な業務といたしましては、任用担当におきましては、職員の競争試験に関することや、職員の選考に関すること。給与担当におきましては、給与に関する報告及び勧告に関すること。審査担当におきましては、職員の不利益処分についての不服申し立ての審査に関することなどでございます。

次に、平成24年度の当初予算の概要について

御説明いたします。

4ページをお開きください。平成24年度当初予算額は、1億5,081万2,000円でございます。まず、(目)委員会費659万5,000円でありますけれども、これは、人事委員3名の報酬と人事委員会開催に要する経費でございます。

次に、(目)事務局費でございますが、1億4,421万7,000円を計上いたしております。内訳といたしましては、事務局職員15名の人件費、県職員採用試験実施に要する経費、給与その他の勤務条件の調査研究に要する経費などがございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 先ほど、会計管理局の説明の後に質疑を行うべきところでありましたが、私の手違いで、引き続き人事委員会事務局の説明をしていただきました。あわせて質疑があれば承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上をもって会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時55分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員になったところでございます。私はこのたび、委員長に選任されました東臼杵郡選出の黒木正一でございます。

先ほどからずっとあいさつしてきたんですけれども、財政が厳しい、そして景気も悪い中でどう対策を打っていくのかというのが非常に重

要な課題であると思います。県民も、そして県庁の職員も我々も、どうやってやる気を出していくのか、そういう意味で県民生活の向上につながる委員会になればありがたいと思っておりますので、この1年、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様を紹介いたします。

私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。

向かって左側、都城市選出の星原委員でございます。

串間市選出の岩下委員でございます。

向かって右側ですが、小林市・西諸県郡選出の宮原委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

同じく宮崎市選出の有岡委員でございます。

外山委員は所用のため欠席しております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の佐藤主査でございます。

副書記の馬場主幹でございます。

それでは、監査事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明などをお願いいたします。

○緒方監査事務局長 監査事務局長の緒方でございます。どうぞよろしく願いいたします。私ども監査事務局といたしまして、監査委員監査が円滑に行われますように努めてまいりたいと考えております。黒木委員長を初め、委員の皆様には格別の御指導をよろしく願いいたします。

最初に、事務局職員を紹介させていただきます。常任委員会資料1ページの(2)のところに事務局職員の名簿を記載しております。あわせてごらんいただきたいと思っております。

私の左側が監査第一課長の甲斐でございます。

私の後ろが監査第二課長の見玉でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

同じく資料1ページの(1)に記載しておりますとおりの、監査委員は、識見を有する者としての委員が宮本委員と山口委員、議会選出の委員が押川委員と太田委員でございます。なお、代表監査委員といたしまして、宮本委員が選任されております。4名の監査委員によりまして、地方自治法に基づき、県の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理、さらには県が財政援助を行っている団体等の事務につきましても、監査を実施しているところでございます。

次に、資料の2ページをお開きいただきたいと思います。監査委員の補助機関であります監査事務局の組織と分掌事務でございます。

事務局は、2課5班体制で、職員は19名でございます。監査第一課では、下の表にありますとおりの、総合政策部などの各部局の定期監査のほか、一般会計等の現金出納検査や、住民監査請求に関する事務等を行っております。また、監査第二課では、福祉保健部などの各部局の定期監査のほか、行政監査や公営企業の監査等を行っております。

次に、3ページをごらんください。当事務局の予算の状況でございます。

平成24年度予算額は、(款)総務費の欄に記載のとおり、2億1,619万8,000円となっております。このうち、(項)監査委員費は、監査委員及び事務局職員の人件費及び運営費でございます。また、(項)総務管理費は、外部監査に要する経費でございます。

次に、4ページをごらんください。今年度の監査実施計画でございますが、今年度は、定期監査において249所属、財政援助団体等監査において44団体程度で実施することとしております。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、次に、議会事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○田原議会事務局長 議会事務局長の田原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議会事務局におきましては、4月1日付の異動によりまして、合計14名の職員が異動したところでございます。引き続き県議会の円滑な運営のため、職員一丸となりまして取り組んでまいりますので、黒木委員長を初め、委員の皆さん方には、どうぞ御指導方よろしくお願いいたします。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

私の隣からでございます。事務局次長の小八重英でございます。

総務課長の山之内稔でございます。

私の後ろ、議事課長の福嶋幸徳でございます。

最後に、政策調査課長の佐野詔藏でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お手元の委員会資料で事務局の組織と事業概要等につきまして御説明いたします。

1ページをお開きください。県議会事務局の組織であります。局長、次長のもと、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、32名の職員体制となっております。

2ページをお開きください。事務局職員の名簿でございます。

右側の3ページは、各課の主な事務分掌を掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

ます。

4 ページをお開きください。事務局の予算の状況でございます。

まず、(1) 歳入であります。今年度は、財産収入と諸収入で合計449万1,000円を見込んでおります。このうち財産収入につきましては、議員寮の宿泊費の収入が含まれております。次に、(2) 歳出でございます。今年度は、議会費が7億6,459万8,000円、事務局費が3億7,364万6,000円、歳出総額は11億3,824万4,000円で、対前年度比93.1%。6.9%の減となっております。

5 ページをごらんください。歳出予算の主な内容についてであります。

まず、議会費であります。これは、議員の皆様への報酬を初め、本会議や各委員会の開催などに要する経費であります。

最後に、6 ページをお開きください。事務局費であります。これは、職員の人件費のほか、県議会の広報活動や会議録の印刷、議会図書室の図書購入などに要する経費であります。

説明は以上であります。

○黒木委員長 説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上をもって監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時4分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、

委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もございますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1 ページをごらんください。(5) の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合等には、適宜、委員会を開催するものであります。

なお、原則として1回以上開催することにつきましては、報告事項等がない場合には、委員会を開催しないこともあり得るという趣旨であります。

次に、2 ページをごらんください。(7) の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8) の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3 ページをごらんください。(12) の調査等についてであります。まず、アの県内調査について、1点目は、調査中の陳情・要望等について、調査は事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、後日、回答する旨等の約束はしないということであります。2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。3点目は、県内調査ではありますが、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるとい

うものであります。

次に、イの県外調査についてであります。節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について何か意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、これで確認事項については終わりたいと思います。

次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元の資料のとおりであります。活動計画（案）にありますとおり、県内調査を5月下旬に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思います。参考までに、お手元に資料として過去の調査の実施状況を配付いたしております。県内調査の調査先などにつきまして、何か御意見、御要望がありましたら、お出しいただきたいと思います。

また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望等ありましたら、あわせてお出しいただきたいというふうに思います。

暫時休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後0時15分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ほかに何もなければ、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午後0時15分閉会